

令和3年10月5日

指定給水装置工事事業者様

大阪市水道局東部水道センター

給水装置工事グループ

管工事（舗装一次本復旧）施工の状況写真提出について

平素は本市水道事業に関しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

大阪市道及び国道部分の「占用許可」については、工事完成後に「竣工届」の提出が必要であり、その添付書類として「施工状況写真」が必要となっています。

今回、道路管理者から各埋設企業体に対して、舗装二次本復旧前の一次復旧時点における施工状況の確認を目的として、面積立会までに「管工事（舗装一次本復旧）施工状況写真」の提出を強く求められており、提出がない場合、施工状況の確認ができないため、「面積立会」を実施できない場合もある旨の連絡がありました。

このため、管工事（舗装一次本復旧）の状況写真については、施工後14日以内（もしくは面積立会まで）の提出徹底をよろしくお願ひします。

なお、提出については、下記電子メールでの提出も可能となっています。

(参考) メールアドレス : toubu-kyusui@suido.city.osaka.jp

- ※・1件当たりに送受信できる容量は。10MBまでです。10MBを超える場合は、圧縮あるいは分割しての送信をお願いします。
- ・メールでの送信に際しては「指定給水装置工事事業者」名及び「施工場所」の住所の表記をお願いします。

(参考) 管工事（舗装一次本復旧）の施工状況写真例

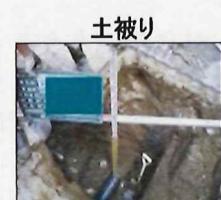
1. 施工前



2. 土工



3. 管工



4. 一次本復旧



※特に層ごと（路床及び下層路盤は20cm毎、上層路盤は15cm毎）の転圧状況（層の厚さが分かるもの）やプライムコートの散布状況（均一な散布）等に不備が多く見受けられますので十分に留意して撮影をお願いします。